

税制調査会（第20回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成30年11月7日（水）16時30分～16時48分

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○中里会長

本日の総会では、国際課税、納税実務の二つについて議論した後、自由討議を行いました。

まず、国際課税に関しましては、前々回の第18回総会の議論を踏まえ、改めて説明を受けたわけです。事務方の説明の後、委員の皆様からは様々な御意見を頂戴いたしましたが、それを総合しますと、本日議論をした利子控除制限制度と移転価格税制については、2015年にBEPSプロジェクトに国際的に合意した後、諸外国において対応が進んできております。従いまして、日本においても、経済活動への影響にも配慮しつつ、見直しに向けて検討することが必要かと思っております。

次に、納税実務については、専門家会合における議論の状況を座長の岡村委員から御報告いただきました。この議題に関しましても、委員の皆様から様々な御意見を頂戴しましたが、いずれにしましても、自主的な適正申告を実現するための方策については、実務面の課題も含め中期的な検討を要するものも多いと思いますので、この調査会として、この問題について引き続き丁寧な議論を行っていく必要があると考えております。

他方、制度面・運用面ともに、可能な方策については着実に取組みを進めていく必要があるかと思っております。そうした観点から、先ほども申しましたが、財務省や国税庁においては、順次具体的な検討を行っていただくようお願いをしたところです。

最後に、この秋の総会で皆様から御質問等をいただいていたものに対するお答え等の形で事務方から説明を受けた後、これまでの議論についての自由討議を行いました。この自由討議においても、委員の皆様から様々な御意見を頂戴し、議論は尽きませんが、この秋に検討に着手した個人所得課税、資産課税、法人課税の課題は、いずれも年明け以降も総会や専門家会合で丁寧に議論を進めていくことが必要なのではないかと思います。

そうしたことを勘案しますと、年内の議論はこの程度にとどめておいて、年明け以降に引き続き議論をさせていただければと考えております。これも先ほど申し上げましたが、年明けはなるべく早いタイミングで総会を開催できればと思っているわけです。

私からは以上です。

○記者

今日の自由討議を受けて年明け以降に追加で検討すべきことは何かありますでしょうか。

○中里会長

今日も様々な意見が出まして、まだその全てについて整理がついていません。特に自由討議で、それぞれの委員の方々が思いを込めていらっしゃるものがそれぞれおありです。それにできる限り触れていけたらと思うのですが、時間の制限等もございませぬから、なかなか全部というわけにはいかないと思いますが、委員の皆様と相談しながら、そういうことも含めてお話を続けていけたらと思っているわけです。今まで扱ったテーマについてもまだ不十分なところもいろいろあるかと思っておりますので、その補充も含めて行っていきたいと思っています。

○記者

御説明ありがとうございました。

納税実務につきましては、専門家会合からの報告を受けて、可能な方策については財務省等に順次具体的に検討を進めてほしいということだったのですが、具体的な検討を求めた可能な方策をもう少し掘り下げて御説明いただけますでしょうか。

○中里会長

私も岡村座長からの報告を受けたばかりで、その中身について子細かつ、詳細かつ、丁寧に頭の中にきちんと入っていません。ただ、常識的な問題としてすぐできることとそうでないことがありますから、できそうなことについては行っていくということはある種一般論的に申し上げたということです。

○記者

関連してですが、年明け以降の議論に納税実務というか、デジタル課税に関しては、丁寧に中期的にやると言っていました、年明け以降はもう行わないのでしょうか。

○中里会長

納税実務の専門家会合をどうするかということですが、これも動きの速い分野ですから。また、それぞれの企業の方や利用者の方の様々な意見もあると思いますし、また、プレスの皆様も取材の過程で様々なことを発見なさることもあると思いますので、そういうものもお聞きしながら、委員の皆様と相談しつつ検討していきたいと思っています。専門家会合でやるか、総会でやるかはともかく、引き続き議論が必要ということは事実なのではないかと思ってそのように申し上げました。

何が出てくるかなかなか分からないことがどうしてもございますので。税は生ものと言うのでしょうか。だから、一生懸命こちらもキャッチアップの努力をしていかないと追いつかないこともございますので、できるだけ頑張っていこうと思っています。

○記者

年明け以降なるべく早いタイミングでということでしたが、様々な議論を丁寧にということであると、回数がある程度集中的にやるというイメージでおっしゃっているのか。任期の6月まで半年しかないことを考えたときに、どういうイメージかを教えて

ください。

○中里会長

年明けできるだけ早くといってもそれがいつになるか今の段階で確実に申し上げられるものでもございませんし、その後、いつどの程度の頻度でということが今、具体的なイメージとして明瞭にあるわけではないのですが、任期中にできることと、できないこともあると思うのです。いつもの言い方になってしまいますが、できることをできる順番で丁寧に、雑にならないように議論していくということなのではないかと思うのです。あらかじめ会合の回数を決めてもそのとおりにいかないこともあるでしょう。要するに、会合の回数を先に決めて、それにフィットするように議論の内容を適宜カットしようということになってしまっただけでは本末転倒と言ってしまうかもしれませんが、良くない場合もあると思いますので、アドホックと言うのか、その都度考えながらいくと言うしか、今は申し上げようもないのだと思うのです。それが一番正直なお答えだと思います。

○記者

今までの議論の調子で、デジタル経済の課税や、所得税、法人課税と三つぐらいが主なテーマだと思うのですが、年度内に何らかまとまったものができそうな感じというのは、今の時点でおありなのでしょうか。

○中里会長

方向性をまとめられるものと、もう少し時間がかかるものと、両方あるのではないかと思います。時間的な制約もありますし、テーマが熟しているかどうかという問題もありますが、その段階でまとめられそうもないようなことを無理にまとめるのが良いとも思いません。でも、できることはやらなければいけませんから、その判断がおそらく、難しくなるのだらうと思ひまして、今までもそれなりにやってきたつもりですが、これからじっくりと勉強して、委員の皆様とも相談しつつ考えていきたいと思っています。

実は、この12月に個人的に、これは税調とは関係ないのですが、でも、税調の議論にも生かしていこうと思うのですが、外国出張も考えております。アメリカの中間選挙もほぼ結果が出ていますし、様々なことがありますから、様子を見ながら、様子を眺めて放っておくということではなくて、情報を的確に収集しながら、さてどうしたらいいだろうということ自分なりに考え、委員の皆様とも相談し、そして、できる限り迅速と言うのか、丁寧な議論はしながらも、できることはできる順番でという、この方針を貫いていく以外に方法がないと思うのです。

結局、あらかじめ大きな目標を掲げたとしても、目標を掲げることが目的ではありませんから、一つ一つ議論を積み重ねていって、これは何とかなつた、これは何とかなつたという、その集積の結果として一定の方向性が見えてきたら良いなという、自分の性格もあるのですが、そういう方向をいつも考えているわけです。そんなこ

とでいいのかというお考えの方もいらっしゃるかと思うのですが、現実的に丁寧に議論をしながら、結果を残すためにはそういうやり方が一番良いのではないかと私自身は、あまり個人の考え方を言うのはどうかと思いますが、いつも思っているということです。それについては隠すことなく、皆様にその都度、御説明を申し上げていることですので、御意見等がございましたら、また事務局の方に厳しい御意見も含めてお寄せいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○記者

今の時点でまとめられそうなものという手応えがあるのはどのような分野ですか。

○中里会長

今日の話し合いで皆さんが様々なことをおっしゃいましたね。それを会議が終わった段階で、私の一存でこれだと決め打ちしてしまうことはあまり適当ではないのではないかと思います。これについては議論をそれなりにしてきたというのを皆様にもお感じいただけたところもあるかもしれませんが、まだこれについてはもう少し議論が必要ということが、お分かりいただけたところもあるかもしれませんので、もう少し考えさせてください。

○記者

ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

[閉会]